

漁船海難月報 (速報)

平成十六年七月分

第七管区海上保安本部

管内で一七件の漁船海難が発生。

このうち衝突海難が七件でした。なかでも漁船対プレジャーボートの衝突海難が四件も発生しています。

先月に引き続き、漁船の火災が相次いで発生しています。

- ・7月4日大分管内(0.8t刺し網漁船)
- ・7月6日比田勝管内(19tイカ釣り漁船)
- ・7月26日門司管内(28t韓国はえ縄漁船)
- ・7月30日仙崎管内(12tまき網漁船(運搬船))

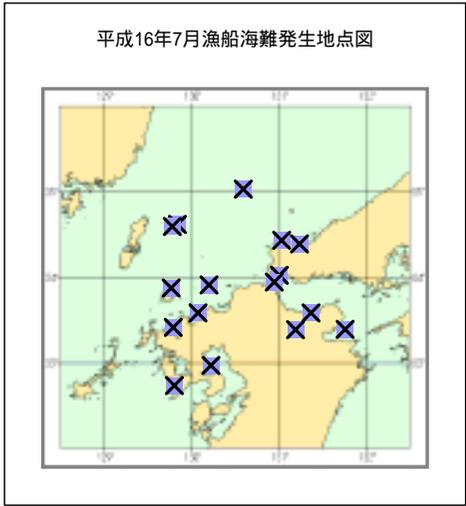
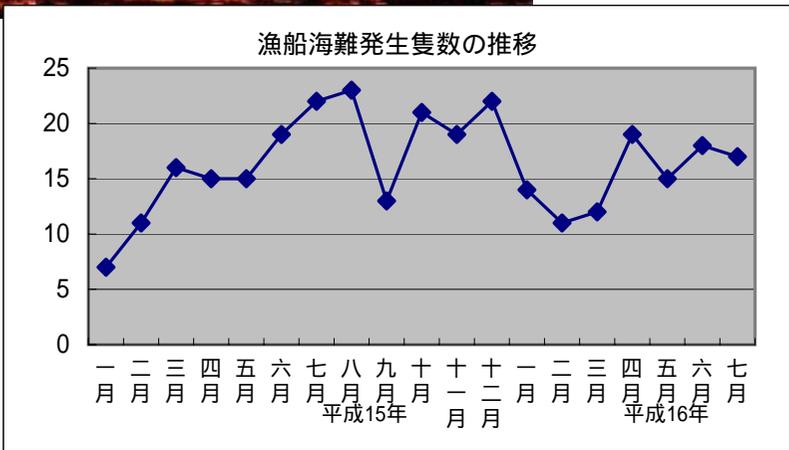
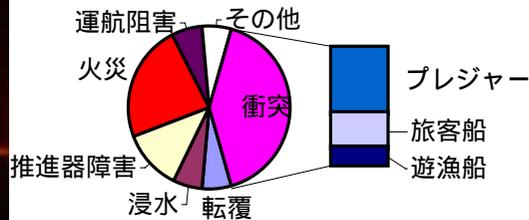
いずれも調査中ですが、冷却水ポンプのインペラ破損により冷却水が供給されず、排気管が高温となり発火した、あるいは、集魚灯安定器や配電盤など電気系統の老朽化により漏電したなどといった状況が見受けられます。

各種ポンプ、電気系統など十分な点検整備を心がけましょう。

合計17隻

種類別	
衝突	7
乗揚	0
転覆	1
浸水	1
推進器障害	2
舵障害	0
機関故障	0
火災	4
爆発	0
行方不明	0
運航阻害	1
安全阻害	0
その他	1

県別	
山口県	4
福岡県	5
佐賀県	2
長崎県	4
大分県	2



県別の表は、各県に所在する海上保安部署において取り扱った海難の合計数を示しています。